

平成 21 年

第 4 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成21年 7 月15日 (水) 1 日間

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第4回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 7月15日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	9
会期を定めることについて	9
議案審議	9

宮古島市告示第51号

平成21年第4回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成21年7月8日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成21年7月15日（水）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
 - （1）平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）
 - （2）宮古島市企業誘致奨励条例の一部を改正する条例

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第60号	平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第3号)	市 長	平成21年 7月15日	平成21年 7月15日	原案可決
議案 第61号	宮古島市企業誘致奨励条例の一部を改正する 条例	"	"	"	"

開会日（7月15日）に応招した議員

下地	智君	亀濱	玲子君
嘉手納	学	前川	尚誼
棚原	芳樹	宮城	英文
砂川	明寛	新里	聰
新城	啓世	上地	博通
與那嶺	誓雄	下地	明
友利	惠一	平良	隆
山里	雅彦	池間	雅昭
仲間	明典	豊見山	恵栄
佐久本	洋介	富永	元順
眞榮城	徳彦	富浜	浩
垣花	健志	與那覇	夕ズ子
池間	健榮	下地	秀一
上里	樹	池間	豊

平成 21 年

第 4 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成21年 7 月15日 (水)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成21年第4回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成21年7月15日(水) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
" 第 2 会期を定めることについて
" 第 3 議案第60号 平成21年度宮古島市一般会計補正予算(第3号) (市長提出)
" 第 4 " 第61号 宮古島市企業誘致奨励条例の一部を改正する条例 (")

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成21年第4回宮古島市議会臨時会会期日程計画表（案）

平成21年7月15日（水）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
7月15日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期=1日

平成21年第4回宮古島市議会臨時会会議録

平成21年7月15日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(28名)

(閉会=午前11時26分)

議長(4番)	下地智君	議員(15番)	亀濱玲子君
副議長(10〃)	嘉手納学〃	〃(16〃)	前川尚誼〃
議員(1〃)	棚原芳樹〃	〃(17〃)	宮城英文〃
〃(2〃)	砂川明寛〃	〃(18〃)	新里聰〃
〃(3〃)	新城啓世〃	〃(19〃)	上地博通〃
〃(5〃)	與那嶺誓雄〃	〃(20〃)	下地明〃
〃(6〃)	友利惠一〃	〃(21〃)	平良隆〃
〃(7〃)	山里雅彦〃	〃(22〃)	池間雅昭〃
〃(8〃)	仲間明典〃	〃(23〃)	豊見山恵栄〃
〃(9〃)	佐久本洋介〃	〃(24〃)	富永元順〃
〃(11〃)	眞榮城徳彦〃	〃(25〃)	富浜浩〃
〃(12〃)	垣花健志〃	〃(26〃)	與那覇夕ズ子〃
〃(13〃)	池間健榮〃	〃(27〃)	下地秀一〃
〃(14〃)	上里樹〃	〃(28〃)	池間豊〃

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長	下地敏彦君	下地支所長	與那嶺大君
副市長	長濱政治〃	教育長	下地恵吉〃
企画政策部長	古堅宗和〃	教育部長	上地廣敏〃
総務部長	砂川正吉〃	生涯学習部長	長濱光雄〃
福祉保健部長	譜久村基嗣〃	企画調整課長	友利克〃
経済部長	平良哲則〃	総務課長	下地信男〃
建設部長	友利悦裕〃	財政課長	伊川秀樹〃
上野支所長	平良光成〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	荷川取辰美君	議事係	仲間清人君
次長	奥平徳松〃	庶務係長	友利毅彦〃
補佐兼議事係長	前里安男〃		

◎議長（下地 智君）

ただいまから平成21年第4回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、28名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告書を朗読させます。

◎事務局長（荷川取辰美君）

議長の命により、諸般の報告書を朗読いたします。

去る6月定例会において議決されました3件の意見書、1件の要請書につきましては、6月25日付で関係機関へ送付いたしました。

6月29日、下地めぐみさん、雅号、麗泉さんから2008年第40回日本美術展覧会（書の部門）、入選作品「花」の寄贈がありました。なお、同作品につきましては本人の意向を酌みまして、議長室に掲示してありますので、お気軽にご鑑賞いただきたいと思います。

6月30日、那覇市内で開催されました沖縄宮古郷友連合会の平成20年度定期総会及び叙勲祝賀会に出席しました。

同じく6月30日、下地庁舎で開催された平成21年度宮古かぎすま安全なまちづくり推進協議会会議に嘉手納学副議長が出席しました。

7月1日、21世紀新風会から仲間明典議員が脱会した旨の届けがありました。

7月3日、同じく21世紀新風会から下地秀一議員が脱会した旨の届けがありました。

同7月3日、下地秀一議員、仲間明典議員の2名で会派21世紀クラブを結成した旨、下地秀一会長から届けがありました。

同7月3日、北小学校体育館で開催された平成21年度青少年の深夜はいかい防止、未成年者飲酒防止県民一斉行動市民大会で激励のあいさつを述べました。

7月6日、池間豊議員から議会運営委員の辞任願が提出され、同日許可しました。このことは、会派所属議員の減少に伴い、申し合わせに基づくものであります。

同じく7月6日、21世紀クラブ代表、下地秀一議員を議会運営委員に指名しました。

7月8日、下地敏彦市長から平成21年第4回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨、通知がありました。

また、同日、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

7月9日、東京都東村山市において開催された平成21年度全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会総会に出席しました。

7月10日、全員協議会終了後、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日7月15日の1日とするのが適当であると決しました。

7月12日、宮古南静園公会堂で開催された「ともに語る 宮古南静園の将来構想シンポジウム」に出席

し、あいさつを述べました。

同じく7月12日、佐良浜かつお漁100年祭記念式典、祝賀会に嘉手納学副議長が出席しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎議長（下地 智君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において平良隆君と池間豊君の両名を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについて議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日7月15日の1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日7月15日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第60号及び日程第4、議案第61号の2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成21年第4回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案1件、条例議案1件、合計2件であります。

最初に、議案第60号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。今回の補正は13億7,759万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ334億6,305万6,000円と定めてあります。

次に、議案第61号、宮古島市企業誘致奨励条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本市の産業の振興を積極的に推進するため条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

以上、今回提出しました議案についてご説明を申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

◎議長（下地 智君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎前川尚誼君

それでは、ちょっと補正予算についてお聞きしたいと思います。

補正予算の18ページですが、18ページに宮古島市陸上競技場改修事業が予算化されておりますが、それについてどの程度、どういうふうな形での工事をするのかということをお聞きしたいと。例えばレーンのところの上のほうだけとって取りかえるのか、それとも下の部分までもいくのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それと、11月に県の中体連の駅伝大会が宮古で開催されますが、11月に開催されますが、それについては工事のほうの工期とか、どういうふうな形になっていくのかを詳しく説明していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎生涯学習部長（長濱光雄君）

陸上競技場の改修についてご説明をいたします。

現在の陸上競技場は、アスファルトの上にゴムシートをのりで張りつけてあります。そういうことで熱が出ますと、アスファルトとゴムシートの間に空気が発生してめくれるという状況であります。これから改修しますのは、このアスファルトも取り除きまして、開粒アスコンというものを使いまして、そこにゴムチップを敷き直して、その上にウレタン、耐久性の塗装をして、そのさらに上にエンボス層というものを仕上げる、3層の仕上げになります。そういうことで断層が空気を逃がしてくれるということで、膨れ上がるということはないということになります。それで、半永久的という説明なんです、最低15年ぐらいいは大丈夫だろうと。もし改修するにしても、その上の部分だけを部分的に取りかえるということで、簡単に改修ができるということでもあります。現在のものはゴムシートですから、全面的に改修するというところで経費もかかるけれども、新しいものはそういうふうに改修も簡単であるというふうなことであります。

それから、11月の大会ですけれども、現在の予定では着工を9月に予定しておりまして、来年の1月末までに工事完了の予定ですので、その間の使用はできないということになります。

◎前川尚誼君

前回のそのレーンの工事についてですね、工期的にも非常に厳しい中でのがあったということなども聞いてですね、非常にこれはまずいんじゃないかというふうな意見などもお聞きしておりましたので、やっぱりやる以上はきちんとした形ですね、じっくりと工事をやっていただきたいなと思いますので、管理の面きちんとした形でやっていただきたいと思って私の質問終わります。

◎與那嶺誓雄君

議案第60号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について質問をいたします。3点ほど質問をいたします。

1点目に、2款の総務費の1目一般管理費の中の内、下地川満地区環境モデル事業の内容についてのご説明をお願いいたします。

2点目に、4款衛生費の1目保健衛生総務費の中の内、漂着ごみ等焼却施設製造及び運転管理事業についてともう一点、クリーンセンター施設改修整備事業についての、この3点についてのご説明をよろしくお願いします。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

まず、1点目の漂着ごみ等焼却施設製造及び運転管理事業ということでもありますけれども、今漂着ごみの対応に苦慮しているところでもありますけれども、このたびその漂着ごみの焼却施設ということを、コンパクトではありますけれども、1日45キロということでその機械を導入いたしまして、焼却処理をいたします。金額が1,200万円になっておりますけれども、これは移動可能、当分の間はクリーンセンターに設置しますけれども、移動可能ですので、その都度漂着ごみを回収した場所、海岸でも可能ということでもありますので、そういうふうな対応してまいりたいと思っております。

それから、クリーンセンター施設改修整備事業なんですけど、これは老朽化しております、ごみのクレーンバケットというものがいつも故障してですね、要するにごみをバケツに挟んでといいますか、運ぶものがいつも故障してですね、それが稼働しにくいということで、これの施設が大分老朽化してその故障の原因、四、五日のごみの焼却ができない状況であるということですので、これを取りかえ、新しいのに取りかえるということで今計画を進めております。その一連の委託料、それからクリーンセンターのごみのリサイクルヤードの拡張も計画しておりますので、合計でこの金額になっております。800万円という金額を計上してございますので、よろしく願いいたします。

◎下地支所長（與那嶺 大君）

與那嶺誓雄議員の下地川満地区環境モデル事業についてお答え申し上げます。

この事業につきましては、平成21年度1月にですね、宮古島市が環境モデル都市に認定されたことを受けてまして、下地川満地区にソーラー灯と、それから文化財の由来版、それらを整備しまして、地域の安心、安全とですね、それから観光資源の利活用による地域の活性化を目指す事業として今回の地域活性化の事業で採択された事業でございます。

◎與那嶺誓雄君

再質問いたします。

漂着ごみの焼却施設の再質問を行いたいと思います。先程移動可能な施設だということですが、私はそういったものに関してはですね、やはり何といてもだれがどういうふうな形で責任持って当たるのかとか、市の職員でやれるのか、それとも業者を通してしかできないのかということも含めてですね、その辺やはり何といても移動可能ということはそれなりの対応が求められますので、その辺をどのように考えているのかをお伺いいたします。市の職員でやれるかどうか。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

クリーンセンターに勤務する職員で対応いたします。

◎亀濱玲子君

何点か質問させていただきます。

まず、先程の9ページの漂着ごみの焼却施設の運転管理事業ですか、製造及び運転管理事業ですけど、追加で質問しますけれども、私が少し想像していたのとちょっと違ったので、聞きますが、移動可能というふうなことですか。その焼却施設自体を海岸まで、必要な場所まで移動して使うということの今の答弁ですかね。だとすると、これは漂着ごみというのはプラスチック系が結構多いんですよね。それで、結局普通ですね、燃やそうとすると、産業廃棄物ということもあるけども、炉の温度も上がってなかなか対応しにくいというのがあるって、結構私たちが掃除をして搬入する場合も別のところに、ストックヤードのほうに丸いプラスチックのボールとか山積みしておくという状況があって、それをどう処理するんだろうというふうに思っていたんで、この対策ができるというのはいいことだと思うんですけど、この安全性ということに関して簡易の施設を移動式のというと、その安全性についてはどうであろうかというようなことなんか少し危惧されますので、そのあたりがもうちょっとどういう、設備とは言いませんね。機械というんですかね、やるかということをお答えいただきたいというふうに思います。

続きまして、14ページですけども、土木費ですね。都市公園修繕・維持管理事業というのがかなりの、

2,550万円ですか、予算とられていますけど、その事業の内容について教えていただきたいというのが2点目。

3点目ですけど、17ページの学校情報通信の予算が組まれていますけど、何かコンピューターの入れかえとは聞いていますけれども、これは全学校を対象にして行われる事業なのか、少し詳しく聞かせていただけますでしょうか。

以上3点です。よろしくお願いいたします。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

先程移動可能という話でお答えをいたしました。性能的に移動可能ということでありまして。これで拝見できますでしょうか。見えますか。これがですね、特許登録してありまして、今宮古島市が購入しようという機械なんですけど、これが要するにストックヤードでその設置をして基本的にはやるんですが、今議員がおっしゃるように、その漂着物のボールがありますよね。浮き球がありますよね。そういうのが今大量に海岸に散乱しているということで、これが一番大きい量になると思います。それがストックヤードで回収してですね、ストックヤードで処理できないということであれば場所を変えてでも可能ですよというような話です。基本的にはストックヤード、クリーンセンター内のストックヤードで処理いたします。

それから、今機械の性能なんですけど、まず煙を出さないということと、それから超低いダイオキシンということで、これは技術的な問題については詳しくはまだわかりませんが、その企業の皆さん、要するに会社の皆さんからの話では、ダイオキシンはもうそんなに出ないとか、出ないに近いというような説明を受けております。それから、公共機関への届け出が不要ということで、要するに知事の認可、処理する場合に県知事の認可が必要ということが今工場では、処理施設ではありますけども、これもクリアしているということでありまして。それで、先程の話と関連しますけども、電源が100ボルトの電源を採用いたします。ですから、今移動式であってもですね、その電源が、引き込みが可能な場所までしか移動はできないということになります。それから、灯油を使いますので、燃料は灯油になります。1日45キロぐらいのそういった瓶球を処理できますので、灯油の使用量、8時間運転するとして灯油が約28リットルという話でした。それぐらいだというふうに聞いております。それから、冷却は水道水をそのまま使います。機械の中に入れ込みますということで、その機能を有している機械ですので、まず信頼できる機械ということで評価をいたしまして、購入に、導入に踏み切りましたということでありまして、よろしくお願いいたします。

◎建設部長（友利悦裕君）

都市公園修繕・維持管理事業についてでありますけど、公園の施設あるいは遊具、それから清掃管理の事業を行います。

◎教育部長（上地廣敏君）

まず、学校情報通信技術環境整備事業の中身でありますけれども、小中各教室にデジタルテレビ278台を設置いたします。それから、電子黒板機能付きのデジタルテレビですけれども、35校に設置をいたします。次に、教育用コンピューターでありますけど、これ142台。それから、校務用コンピューター、今教職員の皆さんは個人のパソコンを持っております。したがって、これを426台を導入いたします。あと、校内LAN67教室に引っ張ります。加えて周辺機器に係る整備費用が1億2,335万4,000円ほどかかりまし

て、トータルで5億9,245万2,000円ほど事業費がかかる見込みであります。

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。

再質問なんですけど、この漂着ごみを燃やす施設の話ですけども、施設内でどちらかというと簡易な感じの1,200万円ですから、簡易な感じの施設かなというふうに想像するんですが、それについて例えばああいいうプラスチック系のごみを燃やすと、かなりの温度が上がると予想されますけれども、そのことも燃やすことを想定して導入すると思うんですけど、それに対する対応だとか、あるいは何年ぐらいこれが耐久度はもつと思うという想定で導入するのかとか、これが2点目ですね。

3点目に、同じ施設内の中にああいいう、クリーンセンターはきちっとダイオキシンのこれ以上出てはいけないというような設定のもとにバグフィルターも入れて施設改修工事をして現在の炉があるわけですけども、同じ施設内の中にあって知事の認可が必要ないので、これは問題ありませんというようなことの説明が、法的な説明がちょっとわからないので、その3点についてお答えいただけますでしょうか。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

この機械のですね、耐用年数といいますか、それはまた改めてお答えいたしますので、後で資料を提供いたしたいと思います。

先程のダイオキシンの問題ですが、これはその機械そのもので全部処理しますから、今現在あるクリーンセンターの処理施設のダイオキシン、知事認可の許可を受けるものとは全く別の問題で、今その、これチリメーサーといいますけども、製品の名前ですね。それがその機械内で処理できる、要するに発生しないということですので、今既存の施設があって、それを設置してもその周辺のダイオキシン濃度というのは変わらない、大気汚染はないということで導入をしてあります。

それから、もう一つ、今処理可能なもののお話も含めての話でしたけども、廃プラスチックだけじゃなくしてですね、木材とか、それから廃タイヤ、それから生ごみ、一般ごみというふうな処理は可能ということですので、ただ恐らくその機械を利用するという、ほかのものはですね、既存の施設、クリーンセンターで処理できると思いますので、とりわけ漂着ごみで多量に発生する廃プラスチックなどが恐らく主な処理の対象になるというふう考えております。

◎亀濱玲子君

じゃ、確認しておきたいんですが、同じ施設内にあってもそういう施設の導入が可能だという認識ですよ。その炉が例えばダイオキシンが今出ないというお話ですよ。ダイオキシンの測定とか、そういうことも踏まえて考えていかなければ出ないというふうに、使う前に出ない設備ですと言われているわけですけど、それはそうかどうかということは運転して行ってそれを調べるという作業もしなければわからないですよ。ですから、それについて同じ施設の中にそういうことが2つ併設されてもよいということの確認というか、そのことは大丈夫というようなことについては少し確認しておきたいと思います。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

これは、そのチリメーサーという製品を製造する過程でこの試験は全部クリアできているということですので、別に問題ないと思います。

◎與那覇タズ子君

1点ほどお聞きしますが、熱帯植物園のですね、宮古島市熱帯植物園元気再生事業とあるんですが、1,800万円組まれているんですけど、これはどういうふうな植物園を再生されようとしているのか、この内容をお聞きしたいと思います。

◎**経済部長（平良哲則君）**

宮古島市熱帯植物園元気再生事業であります。事業の内容としまして、植物園を島の観光資源として機能再生をするための事業でありまして、園内のオープンした体験工芸村とあわせて観光事業の活性化を推進するというものでありまして、事業内容としましては既存の遊歩道、トイレの修繕、それから新設の遊歩道、芝張り整備工事、それから芝刈り機等の購入であります。

◎**與那覇タズ子君**

これは、遊歩道とか、それぞれの設置とおっしゃっているんですけど、これ前にもお聞きした中身の、工房の充実の事業かなと思ったんですけど、そうでもないみたいなんです。施設を整備されるのもよろしいでしょうけれども、そういう中身の内容の、工房の内容もですね、少しはこの事業として、この緊急対策事業として取り組めないものだったのでしょうか、そこもちょっとお聞きしたいと思います。

◎**経済部長（平良哲則君）**

現在の植物園は、一部しか使用していないということで、この全体をですね、整備したいということがありますね。体験工芸村の部分しか今使っていないんですが、この全体を整備したいということになります。

◎**池間健榮君**

平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について、国の緊急対策、当然それなりの用途はあると思うんですけども、3月定例会の補正も含めてですね、今回はまた約9億8,000万円ということで非常に大きい経済対策です。臨時交付金です。であればですね、今公園整備とか、いろんな事業が上がっていますけれども、どれだけの雇用効果が見られているのか、もしよろしければその点をお聞かせ願いたいと思います。

それと、議案第61号の条例なんですけれども、確認をさせていただきたいと思います。この条例が適用される企業について公表していただきたい。

◎**企画政策部長（古堅宗和君）**

雇用の効果ということでありますが、さきの第2弾でありました臨時交付金、21事業につきましては県の産業関連表の雇用計数で計算をいたしますと、雇用総数として59人、今回の臨時交付金の28事業につきましては同じく雇用総数としまして112名、合わせて171名ということになりますが、あくまでもこれは一時効果でありまして、消費拡大による波及効果的なものとしては、さらにその倍になるものと考えております。いずれにしましても地域の活性化という観点からは、相当な雇用効果が生まれるというふうに認識をしております。

◎**副市長（長濱政治君）**

今実際に適用されているのは1企業でございますけれども、ただ宮古島市企業誘致奨励条例というのがございまして、その中で投下固定資産税額が3,000万円以上、それから従業員の数が20人以上、それから、これが普通の企業の場合ですね。それから、第三セクターの場合になりますと、従業員の数で、現在の条

例では5人以上という企業が該当するということになりまして、それは企業がこの条例の適用を受けたいというふうに申請してきて、さらに市長がその内容が適当であるというふうに判断した時点で適用されるというふうに考えております。

◎池間健榮君

もう衆議院も来週解散だと言っておりますけれどもね、これ地方にとっては今度の国の補正というのは非常に大きいわけです。先程県の試算によれば、人数的にそう多くないんですけども、私はこの予算を速やかに執行すること、すなわちそれが地域経済の活性化につながると思うんですね、3月の補正、繰り越しも含めて、そして今回のこの13億円余、当初予算も含めてですね、やはり市長は上半期の75%の執行とおっしゃっていますのでね、すぐ議決すれば発注する事業もあるでしょう。そういった意味でですね、市長にはちょっと決意のほどをね、もしこれが75%上半期でやらなければ管理職をカットするとか、それぐらいの気持ちでですね、私はぜひとも活性化させてほしいんですよ。お盆が来ます。正月が来ます。そういう意味ではですね、やはりこれは市長のリーダーシップ、これ非常に重要になってきますので、その点を少し決意をお聞かせいただきたい。

それとですね、再度確認しますけれども、市長、副市長、これマリインターミナルでよろしいですか。

◎市長（下地敏彦君）

やはり経済対策、急がなければなりません。前年度の繰り越しの事業、そして新年度の事業、さらに今回の緊急対策、こういう事業をみんなやらなきゃならないということでありまして、したがっていきなり、おとといとまずは繰り越しの事業を重点的に執行がどうなっているかというのを具体的に事業箇所を見てまいりました。いずれの事業もほぼ順調に推移をしております。したがって、まだ全部を見たわけではありませんが、執行率、計画どおりやってまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（下地 智君）

休憩いたします。

（休憩＝午前10時42分）

再開いたします。

（再開＝午前10時42分）

◎副市長（長濱政治君）

宮古島マリインターミナル株式会社でございます。

◎池間健榮君

市長、私は市長は非常に運がいい人じゃないかと。いろいろ国のね、自民党総裁は、総理は解散すると言っているんですけども、こればらまきだといろいろな批判ありますけれども、しかしですね、市長はこれだけさきの7億1,000万円余り、そして今回の9億7,000万円余りね、プラス学校の工事ね、これ非常にこの予算を執行することによって合併特例債活用しなくてもですね、私はこの島が本当に目の前が明るくなるようなね、一日でも早くやはり市長、決意を述べられていますので、しっかりとこの点についてはお願いをしておきたいと思えます。

それとですね、マリントーミナル、これは平成9年、当時マリントーミナル、アトールエメラルド宮古島含めてオープンしたときにこの条例は適用されております。そして、条例にあるように5年間は約3,000万円の固定資産税が免除されると。奨励金にかかわるとね。5年間で1億5,000万円ですよ、ある意味で。さらに、平成十五、六年、当時さらにそれを今の条例に変えてあるわけですね、5年ということ。そして、3,000万円の2分の1ですから1,500万円、それをさらに10年間やる。その上に港湾課がいますから、それは約2,000万円近いだろうという家賃ね。私は、第三セクターの役割というのは既に終わっていると思うんですけども、当時国の施策で緊急活性化の一つとしてこういう形、沖縄本島で言えばとまりんも一緒なんです、そういう意味では。ただ、言えることはいつまでもですね、やはり市長が社長をしていますから、この会社をつぶしてはいけないということで、こういった形で年間3,000万円余りの収入やっていると。市からですね、持ち出しがあると。行財政改革、幾らそういったことやってもですね、各種補助団体にカットしてでもですね、やはりこの外郭団体である第三セクター、ここをしっかりとやらないと私は行財政改革にはならないと思うんですよ。例えば今度の那覇市議会議員選挙においてもですね、やはりこれは選挙のマニフェストとしてとまりんどうするか。これは、株を譲渡して全面的に民間移譲すると。そういったオープンな形で今されているわけですから、市長、もしよろしければ、あと3年ぐらいでこの条例の期限はあると思うんですけども、それも見据えてですね、今新聞報道であるように、市長としてはこのマリントーミナル株式会社ですね、アトールエメラルド宮古島のホテル部分の売却も含めて、もしよろしければ、いつごろをめどにその再建計画ね、株譲渡も含めて、ホテル売却も含めてそれをもし市長、今答弁できるのであればお願いをしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

マリントーミナルの問題は、かなりこれまでも紆余曲折がございました。今の条例、平成23年度までという形になります。それまでにはやはりきちんと片づけなければならぬと思っております。現在の状況で申しますと、マリントーミナルとルートインの間では基本的にはホテル等の譲渡するというところで、これは平成20年の4月の21日に基本合意をいたしております。その合意に基づきましてルートイン本当に買うのか買わないのかという意思の確認を行いました。それを行ったのが平成21年7月の13日、つまりおとといマリントーミナルの常務がですね、ルートインの本社に行きまして、その社長と双方の弁護士立ち会いで一応今後どうするかという確認を行っております。その結果ですね、ルートインは宮古島市に出店することは非常にやりたいと思っていると。強い意思を持って自分たちはやりたいと思っていると回答をいただいております。したがって、我々はですね、売り渡しの条件を今後どうするかというふうなものを取締役会議において条件を協議し、それを相手方に提示し、やってまいりたいと。したがって、その条件をのむかのまないか、それにまたかかってまいります。それを通じてですね、どうしてもだめだということであれば、それは別の会社だって考えざるを得ないということで今後進めてまいります。ただ、現時点、おとといまでの時点で直接会ったうちの常務の報告では、ぜひやりたいという強い意思を示しているという段階であります。

◎下地秀一君

それでは、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）について2点、2項目にわたって質問いたします。

まず最初に、通学路防犯灯設置事業の2,000万円計上、それと宮古上布保護育成事業に470万円計上されておりますが、その事業の内容について説明をお願いします。

◎総務部長（砂川正吉君）

通学路防犯灯設置事業でございますが、以前要請のございました狩俣地区、そして島尻ほか街路灯の設置事業でございます。基本的には、ソーラー灯を設置するという計画をしてございます。

◎経済部長（平良哲則君）

宮古上布保護育成事業であります。宮古上布を織る工程には12工程あるそうです。その工程の中で綜統通しという工程があります。その綜統通しを使用する器具、その器具をつくる機械が現在老朽化して使用不能ということでありまして、今回の事業でこの綜統機を製作したいということでもあります。

◎下地秀一君

通学路防犯灯設置事業、主に狩俣、島尻、もちろん各住んでいるところから学校が遠いということでそういう事業の対象になったと思いますが、これ2,000万円という計上ですので、どのぐらいのスパンの中に何基設置するのか、それもお願いします。

◎総務部長（砂川正吉君）

狩俣線、そして島尻、計画は23基の予定をしてございます。現在も街灯ありますので、今後何メートルのスパンでやるのかは既設の街灯を考慮しまして、設計をしていきたいと思っております。

◎下地秀一君

2,000万円の計上で約23基の、1基当たり100万円近い工事費合わせての総工事費になると思いますが、2,000万円という高額な予算ですので、その工事を発注する際の考え方として一括発注するのか分割発注するのか、それについてもお願いします。

◎総務部長（砂川正吉君）

現段階におきましては、一括なのか、あるいは分割なのかということは決定はしてございません。今後検討してまいります。

◎上里 樹君

ありがとうございます。

今度の臨時交付金、運のいい市長だとおっしゃる議員もいますけれども、本当に宮古島市に足りない、やりたい事業が前に進むという点では歓迎なんですけれども、後年度負担が消費税増税というね、またいかなもんかという気もあります。結局は住民の負担になるということです。要するにそういった意味で数点ご質問したいんですけども、まずハイブリッドカーの購入がありますね、7ページの2款の総務費で。このハイブリッドカー購入について現在使用している車、これの使用状況、購入してから何年になっているのか、どれぐらい今後使用可能なのかお伺いしたいと思います。

それと、もう一点、9ページですね、衛生費。クリーンセンターの可動式の焼却炉の設置なんですけど、この焼却炉の設置については、いわゆる50トン以下は申請の許可を得る必要がないということでそういうことが可能になっていると思いますけれども、小型焼却炉をやっばり安易に導入するというのはどうかなというのが私のまず意見としてあります。というのは、これが確立された技術であるのかどうかというね、まず心配があるからです。ただ、この小型焼却炉が伊良部にも設置されているという本議員からの声も上

がっていましたけども、その伊良部で稼働している小型焼却炉と同機種なのか、いわゆるその機種についてお伺いしたいと思います。

それと、これが開発されて許可を受けた年度ですね。それと、これが伊良部以外でも利用している自治体があるのかどうか。企業が使っている事例もあると思いますけども、どのメーカーで、どんな機種なのか、どういうごみの焼却する方式なのかお伺いしたいと思います。

それからですね、14ページの都市公園修繕・維持管理事業についてなんですけども、この都市公園というのは場所はどこなのか、全体なのか、それとも一部なのかお伺いたします。

それから、17ページの学校図書の整備事業についてですけども、これは全校が対象になっているのかどうか、それとも一部の学校なのか、その対象校をお伺いします。

それから、17ページですけども、10款の学校体育館修繕工事、この体育館についてどの学校が対象になっているのかお伺いします。

それとですね、条例が提案されていますけども、改正が。臨時会にこの条例を提案したということは、急ぎ対応するという必要性があったのかというふうに察しますけども、どうして臨時会に提案したのか。現在5人を4人にするという、職員の数を減らすんですけども、現在のその企業の職員の数、それをお聞きいたします。

◎副市長（長濱政治君）

なぜ臨時会で提案するのかということをございますけども、3月の予算議会で今回の奨励金は一応予算化されております。それを受けまして、今年の6月にですね、このマリントーミナルは株主総会を開きまして、予算を計上しておりますが、その中でこれまで5人体制であったのが4月1日から4人体制になっているということがございました。そして、経営改善の努力の一環として人件費を減らしていくという自助努力で臨みたいということから、今年度は4人体制でいくという話になっておりまして、本来ですと9月の定例会に上程して、その中で一部改正ということになることを考えておりましたけども、臨時会が開かれるということでしたので、できるだけ早い議会に上程してですね、この企業が動きやすい体制をつくっていくということから、今回の臨時会に提案したということをございます。

それから、もう一つですね、現在の職員は4人体制と。4月1日から4人体制ということをございます。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

ハイブリッドカーの購入についてのご質問であります。環境モデル都市の象徴的な事業事例として二酸化炭素を削減するというようなことから市長車をエコカー、いわゆるハイブリッドカーにしたいということで予算化をしてございます。その後、現在の車の後利用についてのご質問でありましたが、後利用につきましては正直のところ現在調整中であります。といいますのは、幾つかの部署から希望が出ておりますので、教育委員会を含め、各部署と調整を今図っている最中でありまして。よろしく申し上げます。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

漂着ごみ等焼却施設なんです。まずどういう企業で製造されたのかということなんです。研究開発設計がトマス技術研究所という会社になります。これは、西原町にある会社でございます。それから、それを受けまして製造なんです。琉球電力じゃなくして琉球動力という会社が、これは沖縄市にございまして、製造はしております。それから、伊良部であるかどうか私は確認はしておりませんが、あ

るとするならば、恐らくは製造元は違うということを想定しますので、恐らく同機種じゃないということになると思います。

◎建設部長（友利悦裕君）

都市公園修繕・維持管理事業についてお答えいたします。

事業の対象は、場所はどこかというお尋ねですが、都市公園の全体を修繕・維持管理事業として今度の予算計上はしてございます。

◎教育部長（上地廣敏君）

学校図書につきましては、小中ですね、全校対象をしております。

それから、学校体育館の修繕工事でありますけれども、福嶺中学校、砂川中学校、それから西城中学校であります。

◎上里 樹君

ハイブリッドカーの購入についてですけども、エコの宣言の都市として象徴的なものという位置づけだということなのですが、これは緊急対策というね、やっぱり雇用の確保から仕事を日ごろできない、大事なやりたくてもできないような仕事を緊急に対応するという位置づけからしてですね、どうかなと思うんですけども、今E3車は、E3の活用は公用車全体でやっているとは私は理解していましたが、今の公用車、市長カーはそのE3は使っていますかね。それをまず確認したいことと、E3を使うことも十分エコのまちの宣伝効果はあると思うんですよ。ですから、そのハイブリッドカー購入をして、ほかにその後今まで使っていた公用車をどの課が使うのかとまだ決めていないというね、少しのんびりしてはいないかなという気がいたします。そこをお伺いして、あと小型焼却炉の件ですけども、これの耐用年数はどれぐらいなのか。維持管理のランニングコスト、それを大体どれぐらいかかるのかですね。灯油を使うということ、燃烧、助燃剤に使うんですけども、あと100ボルトの電気を云々かんぬんとありましたけども、どれぐらいを見込んでいるのかお伺いします。

それからですね、都市公園の整備で額がかなり大きいんですけども、これをどういった業者に委託していく予定なのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（古堅宗和君）

ハイブリッドカーの購入につきましては、ご承知のとおりガソリン部分、いわゆる燃料としまして、この車の走行に係るエネルギー部門ですが、ご存じのようにハイブリッドにつきましては電気の部分とガソリンの部分がございまして。その2つの組み合わせによって非常に二酸化炭素を削減をするというような形になっています。議員がおっしゃるとおり、そのE3を使っているものについてももちろん環境モデル都市に貢献をしているというふうに認識をさせていただきますが、現在E3につきましては400台、公用車以外にもですね、いろいろな民間の事業所にも協力をしていただいております。さらに、1,000台に向けてりゅうせきさんのほうでは協力をしていただいて、1,000台に向けて頑張らせていただいております。E3につきましては、現在の国内においてのガソリン燃料の規格としては位置づけられておりますので、そのほうから現在実証研究ですが、将来に向けて市民の皆さんに提供できるような形に持っていくことも必要かなと思っております。そういった意味でも環境モデル都市としていろんな形で、象徴的なハイブリッドカーも含めてですね、導入していきたいなと思っております。

◎建設部長（友利悦裕君）

公園の修繕関係については、施設、遊歩道の修繕が主になりますが、調査しながらその施設、遊具等の修繕ができるような業者をお願いをしたいと思います。

維持管理事業については、清掃が主になりますので、委託するなり、あるいは人夫を雇って清掃させるなりを考えていきたいと思っております。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

先程製造年月日の話も聞いていましたけども、この機械はですね、注文に応じてその都度製造ということになりますので、今開発されている機械が注文に応じてということで組み立てるということですので、製造年月日というのはその都度ということになります。

それから、耐用年数ですが、資料によりますと15年ということになっております。

それから次に、ランニングコストなんですけど、これはですね、電力と、それから消費燃料で今資料の中では分けていないということで、おおむね1時間200円ぐらいということを知っていますので、8時間の運転で1,600円、月にしまして大体5万円程度になろうかというふうに思っております。

◎上里 樹君

ご答弁をお聞きしていて緊急に降ってわいたようなこういう仕事をね、本当にどうやっていいのか苦慮した状況が今の答弁からもわかるんですけども、そういう中でごみのね、今の焼却炉の件ですけども、国の法律が変わりまして、新しい法律が制定されましたよね、漂着ごみの処理について。国の新しい法律が制定されたんですけども、いわゆるそれとの兼ね合いを考慮した機種選定になったのかどうかということをお伺いしたいと思います。

以上、お聞きします。

◎福祉保健部長（譜久村基嗣君）

ご承知のとおり、特に宮古海域、海岸においては外国からの漂着ごみが多いということで、先日私も新聞、マスコミで見ました。国が外国からの漂着ごみについての対策を国レベルで考えないといけないということで、その国の対策として法律化、法制化しようということのマスコミ報道がありました。ちゃんと読みました。でも、その後閣議決定されたのかというのは、まだ確認はしておりません。先程議員がおっしゃるように、それを見込んでの導入かということになりますけども、当然多いということでは現時点ではそれを見込んでの導入もして考えております。

◎新里 聰君

議案第61号の企業誘致奨励条例についてお伺いしたいと思いますけども、まず今回改正する5人を4名にするということのメリットがどういうものなのかということについてお伺いしたいと思います。

それから、この企業誘致奨励条例第3条第2項、いわゆる第三セクターについて、その年度についてですね、10年を限度としてうたわれていると思うんですけども、これいつから起算をして10年でいつまでなのかということですね。

同じく3点目として、先程の答弁でこの条例の適用を受けているのは1企業だということでありましたんですけども、同様の第3条第2項によるいわゆる第三セクター、そこに何名職員がいるかどうか、該当しないから発表されていないのかどうかかわらんが、コーラル・ベジタブル社も同様な第三セクターかなと思

うんですが、あそこが適用を受けていないというのであれば、どういうことで適用を受けていないのかということについてお伺いしたいと思います。

それから、同じ第3条で今度は第1項のほうで民間企業というふうに理解するんですが、最近において一番宮古で企業が大きく増設されたということはあの南岸リゾートのユニマットのホテルが2カ所ですか、できておまして、その投下固定資産税がいかほどなのかわかりませんが、ひょっとしたら該当するのではないのかなど。従業員の20人は、もう当然クリアするわけですから、もしかすると、この増設によってこの条例をクリアすることがあるのかなと思うんですが、その辺はどういうふうになっているのかということについてお伺いしたいと思います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(下地 智君)

休憩いたします。

(休憩=午前11時17分)

再開いたします。

(再開=午後11時17分)

◎副市長(長濱政治君)

まず、5人を4人にしたメリットということでございますが、これは企業の自助努力ということで、経営は厳しいということから、少しでも人件費を削って頑張っていきたいということだと思います。

これは、いつから起算していつまでかということでございますが、10年ということですので、平成23年度まででございます。起算しますと、平成14年からということになります。

それから、コーラル・ベジタブルが適用されていないのはなぜかということでございますけれども、これはですね、第三セクターということで、この申請がまず上がってきていないというところが1つございますので、その申請を受けてその内容をチェックした後に一応交付対象にはなるというふうに思います。

それから、ユニマットさんの話でございますけれども、これも申請があつて市長が必要と認めた場合には奨励金を交付するということに条例上はなっておりますので、その必要と認めるかどうかということが申請の段階でチェックされるというふうに思っております。

◎池間 豊君

2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、狩俣から島尻までのソーラーパネルでの街路灯ということですが、ありがとうございます。ただ、臨時交付金を充てるということですので、今年1年での工期かと思うんですが、できれば一日も早いほうがいいかなという思いから、いつごろまでの予定なのかということをお伺いしたいと思います。

2点目は、企業誘致奨励条例ですが、4人にするということでは企業努力の中では大変頑張らせてもらいたいという意味でいいことかなと思うんですが、ただマリンターミナル社の業務内容としてはテナントに入っている家賃、アトールエメラルド宮古島の家賃、そういうのと、また維持管理ですね、そういうものだと思うんですが、このアトールエメラルド宮古島が売却されたときにこの業務が半分以上になると思うんですね。そうした場合にこのマリンターミナル社の今の職員はどうなるのかなど。マリン

ターミナル社そのものはどうなるのかなという部分が疑問にあるものですから、その辺もお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

マリインターミナル社、先程からご説明しているように、ホテル等を売却するという交渉を今進めております。当然その後この会社をどうするかという問題は、会社を整理、縮小したいということで今作業を進めておまして、売却の度合いを含めてですね、整理、縮小してホテル以外の部分で管理運営できるような体制を、今計画を練っている最中であります。

（「何月までかというの」の声あり）

◎総務部長（砂川正吉君）

狩俣、島尻地区の防犯灯の設置につきまして、いつごろまでできるかということでございますが、できる限り早目に発注をし、子供たちの安全のために頑張っていきたいと思っております。

◎池間 豊君

できる限りということでもありますので、できれば隣に電気専門の下地秀一議員がおられますから、部分発注すればもっと早いんじゃないかというアドバイス等もありますのでね、そういうことはまたぜひ相談もしながら早目をお願いしたいなと思っております。

それと、マリインターミナル社の件ですけども、縮小するというふうなお伺いをしております。そのときには、当然職員も減ると思うんですね。今現在の職員の方は、その当時、マリインターミナル社ができた当時は市の職員だったのか、旧平良市のですね。あるいはマリインターミナル社のために採用した職員だったのかということが少し疑問に思えます。その辺もお答えできたらお願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

職員の処遇の問題になります。それも含めてですね、どういう形がいいのかというのを今まさに論議している段階なんですよ。譲渡するのに一体どれぐらいかかるのか、そういうのを全部見きわめながらその処遇も考えてまいりたいと思っております。

◎議長（下地 智君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております2件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、本日の会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（下地 智君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、議案第60号、平成21年度宮古島市一般会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を

許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は可決されました。

次に、日程第4、議案第61号、宮古島市企業誘致奨励条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号は可決されました。

ただいま各議案が議決されましたが、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(下地 智君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、平成21年第4回宮古島市議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

(閉会=午前11時26分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成21年7月15日

宮古島市議会

議長 下地 智

議員 平良 隆

” 池 間 豊